

「特定個人情報保護評価書」(全項目評価書)の素案に係るパブリックコメント手続で提出された意見の対応状況について（令和6年12月17日～令和7年1月31日実施）

意見を提出した人数
1人

意見項目別件数

意見項目	件数
1 住民基本台帳に関する事務(全項目評価)について	2
2 個人住民税に関する事務(全項目評価)について	1
3 収納及び滞納に関する事務(全項目評価)について	1
4 全体・その他(全項目評価)について	2
5 その他	0
合計	6

対応区分別件数

対応区分	件数
A 意見の趣旨等を反映し、評価書に盛り込むもの	1
B 意見の趣旨等は、評価書(素案)に盛り込み済みのもの	2
C 評価書に盛り込まないもの	0
D 具体的な事務の実施にあたり参考とするもの	0
E その他要望・意見等	3
合計	6

パブリックコメント手続での意見

番号	意見項目	市民からの意見の概要	本市の考え方	対応区分
1	1 住民基本台帳に関する事務(全項目評価)について	表題の評価実施機関名が「鹿児島市」となっており、個人住民税及び収納及び滞納に関する事務は、「鹿児島市長」となっており、どちらか正しい方へ修正すべきと思う。	個人情報保護委員会の指針において行政機関の長等が評価を実施するとされていることから、表題の評価実施機関名を「鹿児島市長」に修正いたします。	E
2	1 住民基本台帳に関する事務(全項目評価)について	用語集が添付してあるが、CS、AWSのマネージドサービスなど専門語が多くあり、わかりにくいので追加してもらいたい。	CSについては「市町村CS」として用語集に記載しております。「AWS」および「マネージドサービス」については新たに用語集へ追加いたします。	E
3	2 個人住民税に関する事務(全項目評価)について	素案P45の3 第三者点検の②方法欄へ鹿児島市個人情報保護審議会による第三者点検者を記載すべきと思う。	第三者点検の②方法欄へ鹿児島市個人情報保護審議会による第三者点検を記載いたします。	A
4	3 収納及び滞納に関する事務(全項目評価)について	収納及び滞納に関する中で、システム保守委託を外部へ依頼しているが、滞納に関する情報が外部へ漏えいしないか、外部委託のチェック体制を強化する旨の記載が必要と思う。	外部委託のチェック体制は、「Ⅲ4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」に情報保護管理体制の確認等を記載しております。	B
5	4 全体・その他(全項目評価)について	住民基本台帳、個人住民税、収納及び滞納に関する事務の全てのその他のリスク対策の監査で外部、内部監査で指摘された事項の改善をPDCAサイクル図を表示し、その改善のため、行政、市個人情報保護審議会等、関係機関と協働して、毎年実施する旨表示すると、理解できる。	個人情報保護委員会が定める記載要領に基づき記載しておりますので、ご意見として承ります。	E
6	4 全体・その他(全項目評価)について	全体的にセキュリティ管理機能を外部業者へ委託しているが、市民の個人情報が外部へ漏えいしないための方策をもっと詳しく表記したほうがよいと思う。	外部業者への委託に関しては、「Ⅲ4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」に委託にかかるリスク対策として項目を分けて、特定個人情報ファイルの適切な取扱いを確保するための方法等を記載しております。	B